

社会福祉法人 京福会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、制度の周知、管理職の研修を毎年行うと共に、希望する職員が復職後に短時間勤務を選択できるように人材計画に取り組む。

<対策>

- 平成28年4月～ 制度の利用状況を把握し取得にかかる弊害を調査する
- 平成28年10月～ 育児休業を取得しやすい環境作りのための管理職研修を行う
- 平成28年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布
- 平成28年10月～ 出産予定のある職員に対し相談会を設ける

目標2：一人当たりの年次有給休暇の取得を推進し、取得率を5%上昇させる

<対策>

- 平成28年6月～ 有給休暇の取得率を調査し実態把握をする
- 平成28年10月～ 取得しやすい職場環境作りのため管理職研修を行う
- 平成28年10月～ 有給休暇の計画的付与の導入について検討する
- 平成28年10月～ 各施設にて有給休暇の取得促進の啓発を行う